


30	半島振興広域連携促進事業	事業URL <a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html</a>		問合せ先	国土交通省 国土政策局 地方振興課 半島振興室 03-5253-8425	
関連する取組	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
地域振興立法等指定地域の振興	都道府県・市町村等	ソフト	1/2、1/3	1月～2月頃		60

## 目的

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

## 制度の概要

- **対象事業**: 地域の特性を活かした交流促進、産業振興又は定住促進事業であって、複数の取組主体により広域的に実施される事業
  - ・**交流促進事業**: 地域情報発信(パンフレット作成、PR活動等)(簡易な施設整備を含む)  
人材育成(人材育成のための研修等)  
調査検討(先進事例、交流拡大のための手法検討の調査等)  
交流活動(体験学習事業、シンポジウム、スポーツイベント等)
  - ・**産業振興事業**: 特産品開発(特産品開発のための調査、研究開発等)  
特産品販売促進(特産品のブランド化支援、テスト販売の実施等)
  - ・**定住促進事業**: 定住情報提供(移住希望者への相談窓口の設置、セミナー・フェアの開催、空家情報の提供等)  
定住環境整備(移住・定住のための研修、防災講習等の実施、避難計画の策定等)(簡易な施設整備を含む)
- **補助対象**: 道府県、市町村、民間団体
- **補助率**: 道府県、市町村…予算の範囲内で事業費の1/2以内  
民間団体…予算の範囲内で事業費の1/3以内 (ただし地方公共団体の負担額と同額まで)

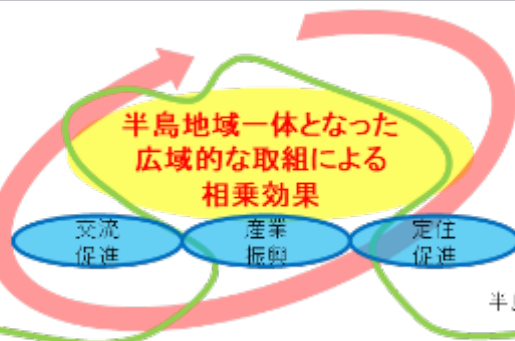
## イメージ



半島振興に係る簡易な施設整備



多様な地域資源を活かした特産品開発




移住希望者へPR、フェア・相談会の実施



半島特有の地形(ジオパーク等)を活用した交流ツアー

## 申請までの流れ

道府県が事業実施主体として、半島地域における複数の取組主体が行う取組を「半島振興広域連携促進事業計画」にとりまとめ、国へ申請

31	豪雪地帯安全確保緊急対策交付金	事業URL <a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html</a>		問合せ先 国土交通省 国土政策局 地方振興課 03-5253-8799		
関連する取組	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
豪雪地帯の除排雪体制整備	道府県・市町村	ソフト	定額、1/2	随時	11月頃	75
趣旨・目的	人口減少・高齢化が進み除排雪の担い手が不足する豪雪地帯において、除排雪体制の整備や安全な除排雪作業の普及啓発に取り組む自治体を支援し、安心・安全な地域づくりを推進する。					
事業内容	豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体を支援。					

## 【対象事業】

### ○ 地域安全克雪方針策定への支援 (地域安全克雪方針策定事業：補助率10/10)

※策定主体は市町村

自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。

### ○ 方針策定に向けた試行的取組への支援 (安全克雪事業：補助率1/2)


方針策定に並行して行う試行的な取組に対して支援を行う。

<取組の例>

- ・ 多様な主体の参画による除排雪の体制づくり  
(要援護世帯への屋根雪下ろし支援や  
除排雪のための装備・資機材の購入を含む)
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入 等



雪下ろし実技講習

32	農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金	事業 URL	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html</a>		問合せ先	農林水産省農村振興局農村政策部 地域振興課 03-6744-2498	
関連する取組		事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
新事業の立ち上げ・新商品開発・ 新たな市場の開拓・需要の創出		市町村、地域協議会、民間団体等	ソフト	定額	1月～3月	12月頃	780
趣旨・目的	山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。						

### < 事業の内容 >

#### 1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間】 上限3年間

【交付率】 定額（上限1,000万円/地区）

#### 2. 商談会開催等事業

##### ① 商談会開催支援

バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

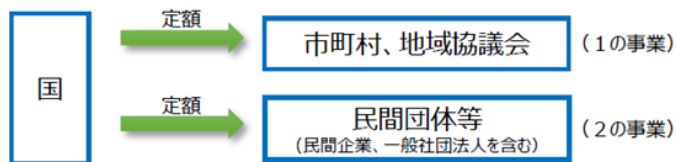
##### ② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間】 1年間

【交付率】 定額

### < 事業の流れ >



### < 事業イメージ >

